

◆目次	第 5 2 回通常総代会開催	1
	選任役員紹介	4
	組合長就任のご挨拶	5
	組織図	6
	米子税務署による山林の補助金に関する説明会	7
	再造林新植経費補助金制度	9
	森林組合から保育園へ贈り物	10
	「とっとり日通の森」森林育成活動	10
	平成25年度出資配当の手続き、購買品のお知らせ	11

Green Community

グリーンコミュニティー

日南町森林組合広報誌

日南町森林組合

鳥取県日野郡日南町生山 423-2 TEL(0859)82-0130 FAX(0859)82-0321 E-mail:info@n-forest.jp.net

第 52 回 通常総代会開催

第52回通常総代会を、平成27年5月26日に日南町林 業総合センターにて開催しました。大変暑い中、総代の 皆様にご出席いただきありがとうございました。

議長に日野上地区の絹谷眞幸氏を選任し、総代数201 名中、実出席総代者113名、委任状提出者22名、書面 議決数19名計154名の総代により審議されました。

第1号議案から第9号議案の全議案は原案どおり承認 可決されました。



平成26年度 事業報告

組合員の皆様におかれましては日頃より日南町森林組合活動に格別なご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

平成23年に発生した東日本大震災から4年を迎える現在、自然由来発電を対象とした事業もメガソーラー発電、風力発電、更に我々林業に関わる木質バイオマス発電事業などの自然エネルギーへの変換が行われた時でもありました。

鳥取県においても4月より本格稼働を行っている日新バイオマス発電株式会社、また平成28年12月より稼働する三洋製紙株式会社バイオマス発電など鳥取県においても東部西部に各1箇所ずつ建設されるなど活況な状況です。

山側においてもその流れに乗って活発な出材を目指しますが、PKS(パーム椰子の種からパーム油を搾油した後の椰子殻)等の国内流入、現在のC材価格の単価乖離に対し今後の検討が急務になっているところです。

今後とも状況の流れを注視して行く必要があります。

木材流通においては、平成26年4月より消費税率が8%へ上昇し、住宅着工などに大きな影響が出て木材価格も下降状況に陥りました。

さらに、追い打ちをかけるように平成29年4月には消費税が10%にまで上昇します。

これにより新規住宅着工戸数にも大きな影響が出て、木材流通の停滞が懸念されているところです。

しかし平成32年に開催される東京オリンピックに向けて木材を使用した公共建築物の建設推奨は LVL・CLTなど新たな木材加工技術が欧米並みに木材加工の水準が上がってきているため、多くの建築が見込まれています。これは木材業界にとっては追い風となっているところです。

これに併せ「FSC® 森林認証」「J-VER」等のアイテムを表に出し、国内外を含めた分野に認知を広めつつ、事業の糧にして行く所存です。

日南町森林組合としては今後も変遷する時代の変革・林業関連に係る計画に迅速に対応した様々な取り組みを行うことにより、今後も組合員の皆様に出来るだけ還元できるよう、引き続き努力していく所存です。

今後とも皆様の一層のご支援・ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

第52回 通常総代会提出議案

第1号議案 日南町森林組合定款の一部改正について

第2号議案 日南町木材生産事業協同組合への増資について

第3号議案 平成26年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表、付属

明細書の承認について

第4号議案 平成27年度事業計画設定について

第5号議案 役員報酬額の決定について

第6号議案 一組合員に対する貸付金額の最高限度について

第7号議案 借入金の最高限度額について

第8号議案 余裕金の預け入れ先の決定について

第9号議案 役員の選任について

平成26度損益計算書

単位:千円

事業総収益① 591,837 事業総費用② 468,426 事業総費用② 123,411 事業 利益⑤=①-② 123,411 事業 利益⑤=③-④ 29,309 事業外費用⑦ 983 事業外費用⑦ 983 事業外費用⑦ 983 事業外損益⑧=⑥-⑦ 1,435 経常 利益⑩ 5,873 特別利益⑪ 5,873 特別損益⑫=⑩-⑪ △3,376 税別 対益⑫=⑩-⑪ 27,368 法人税及び住民税⑭ 10,000 当期剰余金億⑤ 39,948 財用報 金億⑥							科			目		金	額
事業総利益 ③=①-② 123,411 事業 理費 94,102 事業外 利益 ⑤=③-④ 29,309 事業外収益 6 2,418 事業外費用 983 事業外損益 ⑧=⑥-⑦ 1,435 経常 利益 ⑤=⑤+⑧ 30,744 特別利益 10 5,873 特別損益 (2=⑩-⑪) △3,376 税引前当期純利益 30 ○3,376 税引前当期純利益 10 27,368 法人稅及び住民稅 10,000 当期剩余金 17,368 前期繰越剩余金 16 39,948						事	業	総	収	益	1		591,837
事業 理費 4 94,102 事業 利益 5=3-4 29,309 事業外収益 6 2,418 事業外費用 983 事業外損益 8=6-7 1,435 経常 利益 30,744 特別利益 5,873 特別損失 9,249 特別損益 7 9,249 特別損益 2=0-1 △3,376 税引前当期純利益 3=9+2 27,368 法人税及び住民税 10,000 当期剰余金 17,368 前期繰越剰余金 39,948	事	業	総	利	益	事	業	総	費	用	2		468,426
事業 利益 5=3-④ 29,309 事業外収益 6 2,418 事業外費用 983 事業外損益 8=⑥-⑦ 1,435 経常 利益 9=⑤+⑧ 30,744 特別損益 特別損失⑪ 9,249 特別損益 10 27,368 税別 30 10 27,368 法人税及び住民税 10,000 当期剰余金 17,368 前期繰越剰余金 39,948						事	業	総	利	益	3=1-2		123,411
事業外収益 6 2,418 事業外費用 7 983 事業外損益 8=6-(7) 1,435 経常 利益 (9=6)+(8) 30,744 特別 損益 (9=6)+(8) 30,744 特別 損益 (0) 5,873 特別 損益 (2=0)-(1) △3,376 税引前当期純利益 (3=9+(2) 27,368 法人税及び住民税 (4) 10,000 当期剰余金 金 (5=(3)-(4) 17,368 前期繰越剰余金 (6) 39,948	事		業		管		ij	₫		費	4		94,102
事業外損益 事業外費用 ⑦ 983 事業外損益 ⑧=⑥-⑦ 1,435 経常 利益 ⑨=⑤+⑧ 30,744 特別利益 5,873 特別損益 億=⑩-⑪ △3,376 税引前当期純利益 3=⑨+⑫ 27,368 法人税及び住民税 10,000 当期剰余金 6 17,368 前期繰越剰余金 39,948	事		1	集		7	刖			益	5=3-4		29,309
事業外損益 第=億-⑦ 1,435 経 期 益 ③=⑤+⑥ 30,744 特別利益⑪ 5,873 特別損失⑪ 9,249 特別損益⑫=⑩-⑪ △3,376 税引前当期純利益⑬=⑨+⑫ 27,368 法人税及び住民税⑪ 10,000 当期剰余金⑮=③-⑭ 17,368 前期繰越剰余金⑯ 39,948						事	業	外	収	益	6		2,418
経 常 利 益 9=5+8 30,744 特別利益 5,873 特別損失 9,249 特別損益 2=0-1 △3,376 税引前当期純利益 3=9+1 27,368 法人税及び住民税 10,000 当期剰余金 17,368 前期繰越剰余金 39,948	事	業	外	損	益	事	業	外	費	用	7		983
特別和益の 5,873 特別損失の 9,249 特別損益(2=00-1) 公3,376 税引前当期純利益(3=0+位) 27,368 法人税及び住民税(4) 10,000 当期剰余金(5=(3-4) 17,368 前期繰越剰余金(6) 39,948						事	業	外	損	益	8=6-7		1,435
特別損益 特別損失 9,249 特別損益 (2=00-0) 3,376 税引前当期純利益 3=9+(2) 27,368 法人税及び住民税(4) 10,000 当期剰余金 17,368 前期繰越剰余金 39,948	経		ţ	常		7	削			益	9=5+8		30,744
特別損益 ②=⑩-⑪ △3,376 税引前当期純利益 3=⑨+⑫ 27,368 法人税及び住民税 10,000 期剰余金 17,368 前期繰越剰余金 39,948						特	別] :	利		10		5,873
税 引 前 当 期 純 利 益 ③=⑨+⑫ 27,368 法 人 税 及 び 住 民 税 ④ 10,000 当 期 剰 余 金 ⑮=③-⑭ 17,368 前 期 繰 越 剰 余 金 ⑯ 39,948	特	別	1	損	益	特	別] :	損	失	11)		9,249
法 人 税 及 び 住 民 税 ④ 10,000 当 期 剰 余 金 億 39,48 前 期 繰 越 剰 余 金 億 39,948						特	別] ;	損	益	12=10-11		△ 3,376
当期 剰余 金 15=13-14 17,368 前期 報 越剰余金 16 39,948		引	前	当	ţ	朝	純	7	钊	益	13=9+12		27,368
前期繰越剰余金6639,948		人	税	及	. 7	び	住	Į	旲	税	14)		10,000
			期		剰		Ä	È		金	15=13-14		17,368
业		期	着	架	越	3	制	弁	Ì	金	16		39,948
ヨ 期 木 処 ガ 剰 ホ 並[U)─(®) + (®) 57,316	当	期	未	処		分	剰	7	余	金	17=15+16		57,316

平成26年度部門別損益計算書

単位:千円

部	門		費	用	収	益	損	益
指	導			1,580		1,921		341
	販	売		31,643		55,058		
販 売	加	エ		325,372		325,863		
				357,015		380,921		23,906
	森林藝	整備		74,693		152,340		
森林整備	利	用		32,357		52,446		
林小宝川	購	買		2,779		4,208		
				109,830		208,994		99,164
合	計		2	468,425	1	591,836	3	123,411

平成26年度 剰余金処分案

単位:千円

		7	科	E				小	計		合	計
当	期	未	処	分	剰	余	金					57,31
剰	余	Š	£	処		分	額					8,50
	法	定	2	準	1	備	金		3	,500		
	任	意	ţ	積	- 1	立	金		5	,000		
次	期	繰	越	į	钊	余	金					48,81

退任役員感謝状贈呈式



総代会に先だち、退任役員感謝状贈呈式をとりおこないました。

日南町森林組合の運営にご尽力いただき誠にありがとうございました。

退任役員

代表理事組合長 内田 博長(石 見)1期

理事 池田 幸政(山 上) 3期

理事 石倉 靖雄(阿毘縁)2期

監事 狩野 宏(日野上) 1期

平成27年度 事業運営の基本方針

区分	説明
総括	役職員一丸となって、組合員のための組合運営に努めます。 日南町の森林・林業・木材産業の再生、成長産業への飛躍を図るため役職員一体となって、施業の集約化、森林管理道路網の整備、人材の育成を進めます。 コンプライアンス態勢の確立を図ります。
指導部門	FSC® 材の販路拡充に努めます。 組合情報誌の発行により、森林・林業の普及と啓蒙に努めます。
販売部門	森林経営計画の策定に伴い、団地化による林内路網の推進、生産システムを整備し、 一層の木材安定供給体制の構築に務めます。 高性能林業機械システムの充実に努めます。 日南町木材生産事業組合と連携し、生産体制の充実と間伐の促進に努めます。
森林整備部	森林管理道による道路網の充実に努めます。 森林経営計画をより充実したものとし、施業の集約化、効率化により、低コスト化に務めます。 各種造林事業補助金を活用し、間伐等の推進に努めます。 林業資材・機械器具及び優良苗木の斡旋に務めます。

平成27年度損益計画

単位:千円

						科			目		金	額
					事	業	総	収	益	1		571,500
事	業	総	利	益	事	業	総	費	用	2		479,060
					事	業	総	利	益	3=1-2		92,440
事		業		管		Ę	₫.		費	4		91,670
事		, life	業		7	刖			益	5=3-4		770
					事	業	外	収	益	6		320
事	業	外	損	益	事	業	外	費	用	7		550
					事	業	外	損	益	8=6-7		△ 230
経		Í	常		7	刖			益	9=5+8		540
税	引	前	当	ļ	钥	純	7	il)	益	10		540
法	人	税	及	. 7	び	住	Ē	₹	税	11)		300
当		期		剰		分	7.		金	12=10-11		240
前	期	á	僺	越	¥	制	弁	ì	金	13		48,816
当	期	未	処	: :	分	剰	7	余	金	17=15+16		49,056

平成27年度部門別損益計画

単位:千円

<u> </u>	部	門		費	用	収	益	損	益
扌	当	導			1,550		450	\leq	1,100
		販	売		26,200		38,100		
販	売	加	I		324,010		325,400		
					350,210		363,500		13,290
		森林	整備		96,700		156,742		
森林整備	世	利	用		27,000		45,808		
林小笠儿	Ħ	購	買		3,600		5,000		
					127,300		207,550		80,250
Ź	<u></u>	計		2	479,060	1	571,500	3	92,440





役員の任期満了により次の皆様が新しい役員に就任されました。 任期は3年間です。



代表理事組合長 平田 広志 (石見)



専務 入澤 淳 (日野上)



代表監事 福原 伴美 (多里)



田辺 正己 (日野上)

総務部



部会長 秋末 光司 (多里)



松岡 孝志 (多里)



宮本 芳満 (日野上)



見田 勝彦 (福栄)

事業部



部会長 相見 晴久 (石見)



加納 弘通 (阿毘縁)



坪倉 清一 (山上)



青戸 敏朗 (大宮)

就任のご挨拶

日南町森林組合長 平田 広志

日南町森林組合経営基本方針

- 1. 循環の森林づくり
- 2. 環境の森林づくり
- 3. 組合員サービスの向上

組合員の皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。 平素より組合活動にご支援ご協力頂いておりますこと厚くお礼申し上げます。

さて、第52回通常総代会および理事会において、任期満了に伴う役員改選があり、内田前組合長の後任として5月26日付け、代表理事組合長に就任することになりました。

近年、戦後の拡大造林によって植林され木々は一斉に伐期を迎え、大量の収穫を得ることが出来るようになり、まさに国産材時代の到来となったのであります。この木を伐って使うという経済効果は現在の本町にとって、たいへん大きな重要な産業となっております。

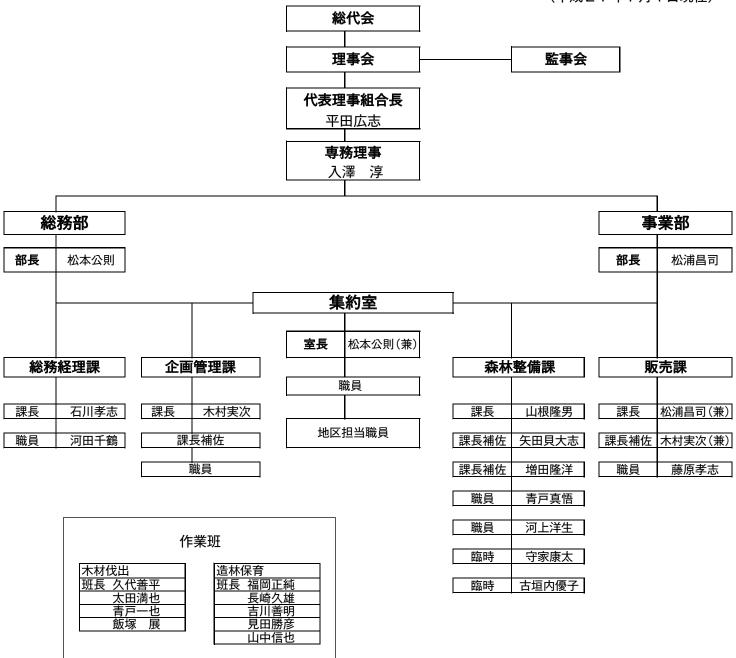
長い将来にわたって安定的に伐り出しこの活気を永代続けるためには伐採後の植林再造林が必要です。植える、育てる、伐る、使う、また植えるという循環、この循環の森作りが重要と考え、第1のテーマとして取り組みたいと思います。そして、森林の適正管理によって生み出される公益的機能、水源涵養や生態系保全、地球温暖化防止など、環境に配慮した施業、環境の森作りを第2のテーマと致します。

また、木材価格の低迷などから組合員皆様の山に対する関心も薄れつつある現状、不在地主の増加や境界のわからない山の増加等々解決に急を要する難問もたくさんあります。組合員の皆様にとって、山は大きな財産であることをご理解頂き、管理や手続きなど情報の提供等組合員サービスの向上を図ることを、第3のテーマとして取り組んでいきます。

甚だ未熟者ではございますが、選任されました以上は上記方針に則り誠心誠意 努力致す所存でございます。今後とも変わらずご支援ご協力ご指導頂きますようよろし くお願い申し上げます。

日南町森林組合組織図

(平成27年7月1日現在)



00

新入職員紹介



森林整備課 青戸 真悟 (大宮)

一月より森林整備の担当としてお世話になっています。一日も早く仕事になれ、地元である日南町の皆様のお役に立てられるように日々精進していきます。 見かけましたら声をかけて下さい。



森林整備課 河上 洋生 (福栄)

これまで経験が無い仕事で すので、皆様にご迷惑をお かけする事もあると思いま すが、日々学びながら一日 でも早く貢献できるよう頑 張ります。縁あって地元で 働くことが出来たので、ま ずは地域の方々との縁を広 げていきたいと思います。

米子税務署による山林の補助金に係る説明会

平成27年6月23日 日南町林業センターにおいて米子税務署による説明会が開催されました。 最初に山林所得、続いて国庫補助金の課税関係について説明されました。

そのうち国庫補助金の課税について米子税務署の説明資料を掲載いたします。(山林所得の資料についてはグリーンコミュニティー137号に掲載)

国庫補助金についての課税関係

(税務署説明資料1より)

個人が固定資産(山林を含みます。)の取得又は改良に充てるため国又は地方公共団体の補助金等(以下「国庫補助金等」といいます。)の交付を受け、その国庫補助金等をもってその目的である固定資産を取得し又は改良したときには、その国庫補助金等の返還を要しないことが固定資産を取得又は改良したの年の 12 月 31 日までに確定したときに限り、その国庫補助金等のうち、その固定資産の取得又は改良に充てた部分の金額は所得の計算上の収入金額にされないこととされている(所得税法第 42 条第 1 項)。

したがって、国庫補助金等で取得又は改良した固定資産の取得価格は、その固定資産の取得又は 改良額から、収入金額に算入されないこととされた金額を控除した金額となる(所得税法施行令第 90条)。

つまり、固定資産の取得、改良のための補助金は収入には算入しませんが、<u>固定資産を取得・改良</u>した時の経費から補助金を引いた額が、取得・改良の金額になります。

山林では、間伐など行った時の<u>実際の経費から補助金を差し引いた金額</u>が間伐の経費になるという ことです。

<<山林所得の計算例>>

(税務署資料2より)

【収入】 【単位:円】

区分	金額	摘要
山林販売金額①	4,000,000	

【費用】 【単位:円】

区分	金額	摘要
作業費	900,000	300m3×@3,000
資材費	300,000	300m3×@1,000
運材費	450,000	300m3×@1,500
組合手数料等	320,000	
林道補修費	0	
計	1,970,000	1,970,000円×8/100・H27.4月以降の取引
消費税	157,600	
市場手数料、諸費用等	300,000	
合計②	2,427,600	

差引金額③=①-② 1,572,400 → 森林所有者へ振込(森林組合で計算)

※個人で個別に計算する経費が有る場合は、上記費用に加算して計算します。

<<補助金がある場合>>

(税務署資料2より)

補助金の内容 【単位:円】

事業名	名称	金額	摘要
間伐材搬出促進事業	持ち出し補助金④	1,000,000	木材の有効利用のための間伐材の搬出を支援
造林事業	間伐補助金⑤	800,000	搬出間伐や森林作業整備等を支援
合	<u></u>	1,800,000	

(上記補助金は森林所有者へ振込)

<補助金は経費の補填として計算> 【単位:円】

費用合計②	2,427,600
持ち出し補助金④	1,000,000
間伐補助金⑤	800,000
費用差引計⑥=②-④-⑤	627,600

<概算経費控除前の金額> 【単位:円】

山林販売金額①	4,000,000
費用差引計⑥	627,600
概算経費控除前金額⑦=①-⑥	3,372,400

<山林所得の計算> 【単位:円】

概算経費®=⑦×50%	1,686,200
森林経営計画特別控除⑨=⑦×20%	674,480
特別控除⑩	500,000
山林所得①=①-⑥-⑧-⑨-⑩	511,720

税額計算は分離課税で五分五乗方式。

~税額計算式~

課税山林所得金額 × 1/5× 所得税の税率 × 5 = 山林所得に対する税額

上記の山林所得に対する税額は計算式にあてはめると

511,720×1/5×5%×5=25,586円 となります。

所得税に関するお問い合わせは、最寄りの税務署へお問い合わせください。

(米子税務署 電話0859-32-4121)



人工林を伐採して再造林しませんか!

再造林新植経費補助金制度

日南町では、近年の材価低迷により、高齢人工林の皆伐再造林が進まない状況の中、皆伐再造林により林齢構成を平準化し継続的に林業施業をおこなうことを目的に新たな補助制度「日南町民有林再造林新植経費補助金」が創設されました。補助制度の概要は以下のとおりです。

(補助条件)

- ・森林経営計画に基づく山林であり、造林補助金の制度を活用すること
- ・人口林の再造林であること
- ・町内に山林を所有する個人であること

(補助額)

制度あり

・補助額=経費(地拵、新植)-造林補助金



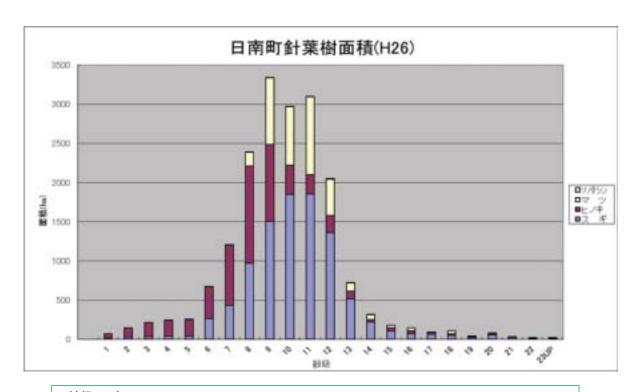
(例)

地拵経費 植付経費 造林補助金 山主負担額

制度なし 400,000 + 600,000 - 800,000 = 200,000

地拵経費 植付経費 造林補助金 新制度補助金 山主負担額 400,000 + 600,000 - 800,000 - 200,000 = 0

※伐採経費(伐採、運搬)、伐採木収入は算定しない。



1齢級=5年

齢級とは 森林の年齢を5年の幅でくくったもの。人工林は苗木を植栽した年を1年生とし 1~5年生を1齢級、6~10年生を2齢級と数える。

制度の詳しい内容については、 担当 森林整備課 増田までご連絡ください。(電話0859-82-0130)

森林組合からにちなん保育園へ贈り物

6月15日、にちなん保育園に木の玩具を贈りました。日南町で育った松から作られた松玉50個です。 きりん組さんに代表で受け取ってもらいました。 園児のみなさんは、すぐにコマのように回したり、転がし てみたり、思い思いに遊んでくれました。 松玉を使って、色々な遊びを楽しんで下さいね。





平成27年度「とっとり日通の森」森林育成活動 植栽地の下刈り作業 (於:神戸上松が峠)

7月4日、平成27年度「とっとり日通の森」森林育成活動が行われました。曇空の中、昨年植栽作業を行った箇所の下刈り作業をしました。

日本通運株式会社の社員及びご家族の皆さんは長柄鎌(下刈り用の鎌)を使い、植栽した木のまわりに生い茂った草を懸命に刈られました。作業の途中では森林組合の職員が鎌の刃を研ぐ指導を行いました。また子供たちは、クマ笹の葉を使った入れ物や木の枝で飾りをつくり楽しみました。













平成25年度 出資配当金の手続きはお済みですか?

平成25年度出資配当金について、組合員の皆様に配当金を増資として申込頂くようお願いしております。

平成26年6月30日付にて送付いたしました、<u>増資申込書と出資額が1口500円になるまで、端数を森林組合でお預かりする旨の承諾書にそれぞれ押印の上、返信用封筒にてご返送下さいますようお願いをいたします。</u>

また、この出資配当金の受け取りをされたい方につきましては事前に森林組合へご連絡下さい。 平成25年度の出資配当金お支払い期限は平成29年5月26日です。

組合員の名義変更等について

組合員の方の死亡等による名義の変更が発生した場合には、手続きが必要です。 連絡をいただければ、関係書類をお送りいたします。

また、引越しされてご住所が変更になられた方も森林組合までご連絡いただきますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら森林組合までご連絡下さい。

担当 総務経理課 石川、河田 電話0859-82-0130



購買品のお知らせ

山林作業・農作業に おすすめ (煙の量が多い!) パワー森林香 1,280円+消費税





携帯防虫器 940円+消費税



組合員数(平成 27 年 6 月 30 日現在) 正組合員数 1 4 8 4 名 准組合員数 9 名

編集後記

この度役員改選があり新体制になりました。また、機構 改革もおこなわれました。より一層組合員の皆様のお役 に立てるよう努力していきたいと思いますので宜しくお 願いいたします。 (折)

グリーンコミュニティ No.141

発行日南町森林組合発行日平成27年7月発行責任者平田 広志